

新刊絵本紹介



『パンダとうさん』

作・絵 中川貴雄(岩崎書店)
ぼくのとうさんはパンダ。
毎朝ネクタイをしてお仕事に
いきますが、ぼくはとうさん
のお仕事を知りません。秘密
を探ろうとしても、おっちょ
こちょいでいつも笑っている
ことしかわかりません。そん
なとうさんが、時々あわてて
飛び出していくことがありま
す。いったいどこで何をして
いるの!?とうさんのお仕事の
秘密は、絵本を読んでもの
楽しみ!

2月号



絵本の里から

夢 発 信

発行 剣淵町絵本の館
お問い合わせ
⇒ ☎0165-34-2624
公式 HP <http://ehon-yakata.com>

第34回けんぶち絵本まつり期間中の催し

👑 第34回けんぶち絵本の里大賞 👑 関連イベント

受賞作家 真珠まりこさん とりごえこうじさん 山田花菜さんの

【おはなし会&サイン会】令和7年2月15日(土)13:00 から

【授賞式後のサイン会】令和7年2月15日(土)17:00 から

※どちらも予約不要。サインは当日絵本の館で購入された絵本のみ対象です。

時間等変更になる場合がありますので、詳細は絵本の館 HP をご覧ください。

2/22(土)、3/15(土)13:30 真ちゃんの創作教室

2/24(月)、3/2(日)、3/9(日)13:30 絵本の館ワークショップ

3/1(土)11:00 むいぐるみおとまり会 ※要事前申込み・定員10組

3/8(土)10:45 スタンプカード表彰式、おはなしタイム&おしるこ配布

参加の申し込み・お問い合わせは絵本の館(電話 34-2624)まで♪

教育相談室だより

剣淵町教育委員会
教育課学校教育係

第2回剣淵町いじめ等対策連絡協議会を開催

本年度2回目となる「いじめ等対策連絡協議会」が12月9日(月)に町民センターで開催されました。会議の冒頭では、今年8月に改訂された「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」の内容について学校教育指導員より説明があり、重大事態の防止や対応について情報共有を行いました。その後は、各学校からいじめ認知の現状やいじめ防止に向けた取組状況について情報提供がありました。現在、各学校では「校内いじめ防止対策委員会」等の組織において、いじめを積極的に認知しながら、未然防止・早期発見・早期解決に向けて取り組んでいるところです。会議の最後には剣淵駐在所の近藤さんより警察と学校の連携の現状についてのお話や、剣淵町スクールソーシャルワーカーの友友先生から本年度の剣淵町の子どもたちの状況についてお話をいただき、あらためて学校と関係機関の連携の大切さを全員で共有しました。

〇いじめ重大事態の調査に関するガイドラインの改訂について

文部科学省は、重大事態の件数が過去最多であったことや従来のガイドラインが各学校で有効に活用されていなかったことから、今年8月に10年ぶりに改訂を行いました。剣淵町で重大事態の発生は極力避けていきたいところですが、平時より重大事態に発展しないよう、学校・保護者・地域での連携を高めていく必要があります。改訂の概要は以下のとおりです。

- 〇重大事態の発生を防ぐための未然防止・平時からの備えを記載
- 〇学校等のいじめにおける基本的姿勢を追記
- 〇児童生徒・保護者からの申し立てがあった際の学校の対応を追記
- 〇第三者が調査すべきケースを具体化し、第三者と言える者を例示
- 〇児童生徒等への事前説明の手順、説明事項を詳細に説明
- 〇重大事態調査で調査すべき調査項目を明確化

〇令和6年度「教育相談室」について

◇教育相談事業◇

教育委員会では「剣淵町教育相談事業実施要綱」に基づき「教育相談室」を運営しています。

◇場所及び時間◇次の場所、時間で相談に応じています。

〇場所：剣淵町仲町37番1号(教育委員会事務局内)

☎0165-26-9025 Fax0165-34-2530

〇時間：午前8時30分から午後5時まで。土日、祝日、年末年始はお休みしています。

◇対象者◇相談の対象者は、次の方々です。

- (1) 小・中・高等学校に在学する児童、生徒及び保護者
- (2) 小・中・高等学校に勤務する教職員
- (3) このほか、教育長が特に必要と認める者

◇相談内容◇次のような相談に対応しています。

- (1) 児童生徒の悩みや困り事など個々の相談に関すること
- (2) 児童、生徒の発達と成長、学習に関する問題や悩みに関すること
- (3) いじめ、不登校、非行などの問題に関すること
- (4) 児童、生徒の適応指導に関すること
- (5) 心身の障害及び教育支援に関すること
- (6) 学校教育活動に関する疑問、悩み、要望に関すること
- (7) 学校教職員の抱える課題や悩みなどに関すること
- (8) 地域教育環境や家庭教育に関すること

道内の各市町村における不登校児童生徒の支援に係る相談窓口

〇不登校児童生徒の支援に係る相談窓口のQRコード→



〇「不登校支援ポータルサイト」のQRコード→

